



WEB
配信

第141回

顧問先様限定 税務会計セミナー

令和6年度税制改正の概要

主催

 あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

令和6年度税制改正大綱が公表され、令和5年12月22日に閣議決定がされました。令和6年度税制改正では、「賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等を行う。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制を創設し、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置を講ずる。」などとされています。本セミナーでは、多岐にわたる改正項目のうち、主に法人業務に関する項目を中心として、その内容を解説します。

配信日時

令和6年

2月6日(火) 9:00～配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より1か月間です

解説予定内容

- 法人税関係
 - 賃上げ税制の拡充
 - 戦略分野国内生産促進税制の創設
 - イノベーションボックス税制の創設
 - 研究開発税制の見直し
 - 中小企業事業再編投資損失準備金制度の拡充
 - 暗号資産の評価方法の見直し
 - 交際費等の損金不算入制度の見直し など
- その他
 - 外形標準課税制度の見直し
 - ストックオプション税制の見直し など

受講料

無料

※ 顧問先様限定で受講できます

講師



あいわ税理士法人
パートナー
税理士/元国税審判官

尾崎 真司
おざき しんじ

1999年藍和共同事務所（現あいわ税理士法人）入所。2014年から2017年までの3年間、国税審判官として国税不服審判所に勤務。任期満了による退官に伴い、あいわ税理士法人に復帰。大手・中堅企業への税務コンサルティング業務に従事するほか、税務専門誌への寄稿や各種セミナー講師にも従事。現在は、あいわ税理士法人の税務調査対応の責任者として、あいわ税理士法人の全クライアントの税務調査にも関与している。第41回（平成30年度）日税研究賞【税理士の部】選考委員会賞受賞


お申込

申込
期限

令和6年

1月30日(火)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索 
www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから



※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。